

鶴ヶ島市監査委員告示第10号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年10月26日

鶴ヶ島市監査委員 内野 睦 巳

鶴ヶ島市監査委員 漆 畑 和 司

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査）

3 監査の対象

特定非営利活動法人虹の架け橋

4 監査の着眼点

令和元年度において市が交付した補助金に係る出納その他の事務の執行状況が関係法令等に基づき適正に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

提出された監査資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 502・503会議室

日程：令和2年10月2日

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、交付された補助金は目的に従って適正に執行され、事業も計画に沿って実施されており、出納その他の事務の執行も適正に処理されていると認められた。

今後も、適正な事務執行に留意し、事業の円滑な運営と児童の健全な育成に努められるように期待する。

8 団体概要

別添のとおり

9 令和元年度市補助金にかかる収支状況

収 入 額	支 出 額
17,845,429円	17,845,429円

※ 職員数及び登録児童数は令和2年3月31日現在

鶴ヶ島市監査委員告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第9項の規定により、その結果を次のとおり公表する。

令和2年10月26日

鶴ヶ島市監査委員 内野 睦 巳

鶴ヶ島市監査委員 漆 畑 和 司

1 監査基準に準拠している旨

監査委員は、鶴ヶ島市監査基準（令和2年鶴ヶ島市監査委員告示第6号）に準拠して監査を行った。

2 監査の種類

財政援助団体等監査（地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第7項の規定による監査）

3 監査の対象

鶴ヶ島市立障害者生活介護施設指定管理者 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

4 監査の着眼点

令和元年度における指定管理業務に係る出納その他の事務の執行状況が関係法令等に基づき適正に行われているか否かに主眼をおいた。

5 監査の主な実施内容

提出された監査資料を精査するとともに、関係職員から説明を聴取して監査を行った。

6 監査の実施場所及び日程

実施場所：鶴ヶ島市役所 502・503会議室

日程：令和2年10月2日

7 監査の結果

1から6までの記載事項のとおり監査した限りにおいて、協定に基づき支払われた指定管理業務委託料は目的に従って執行され、事業も計画に沿って実施されており、出納その他の事務の執行も概ね適正に処理されていると認められた。

定期的なチェック体制の見直しを図り、より一層適正な事務執行に留意し、事業の円滑な運営と障害者福祉の向上に努められるように期待する。

8 団体概要

別添のとおり

鶴ヶ島市立障害者生活介護施設 概要

1 施設の概要

- (1) 名 称 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設
- (2) 所 在 地 鶴ヶ島市大字三ツ木935番地1
- (3) 目 的 利用者（鶴ヶ島市立障害者生活介護施設を利用する障害者）が、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、日中活動の機会の提供及び社会との交流の促進その他の支援を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図ることを目的とする。
- (4) 開 業 日 平成元年4月1日
- (5) 規 模 敷地面積 3,525.54㎡
建物面積 534.26㎡ 鉄筋コンクリート1階建
- (6) 施 設 工芸室、生活訓練室、静養室、食堂、医務室、相談室、事務室、作業室
- (7) 営 業 時 間 利用時間9時～16時
- (8) 利 用 定 員 20名
- (9) 休 館 日 日曜日及び土曜日、祝祭日、年末年始
- (10) 利 用 料 金 無料

2 指定管理業務の概要

- (1) 目 的 在宅の常時介護を要する障害者の日常生活の充実及び社会参加の促進を図るため、障害者の日常生活及び社会生活を総合定期的に支援することを目的とする。

(2) 期 間 平成31年4月1日から令和6年3月31日まで（5年）

(3) 業 務 内 容

ア 日中活動の機会の提供、社会との交流の促進等に関する業務

イ 鶴ヶ島市立障害者生活介護施設（設備及び物品を含む）の維持管理に関する業務

ウ 利用者の送迎に関する業務

(4) 営 業 日 数

243日

(5) 利 用 者 数

18名

3 指定管理者の概要

(1) 名 称 社会福祉法人鶴ヶ島市社会福祉協議会

(2) 所 在 地 鶴ヶ島市大字三ツ木16番地1

(3) 代 表 者 名 会長 成瀬 宥一

4 令和元年度の指定管理業務の概要（営業日数及び入館者数）

年間開所日数 235日

年間利用延べ人数 3,358人

5 令和元年度指定管理委託にかかる収支状況

収 入 額		支 出 額	
指定管理委託料	4,744,000円	51,108,230円	
その他（自立支援給付費等）	50,479,246円		
計	55,223,246円		